

岡山市の精神保健医療の現状

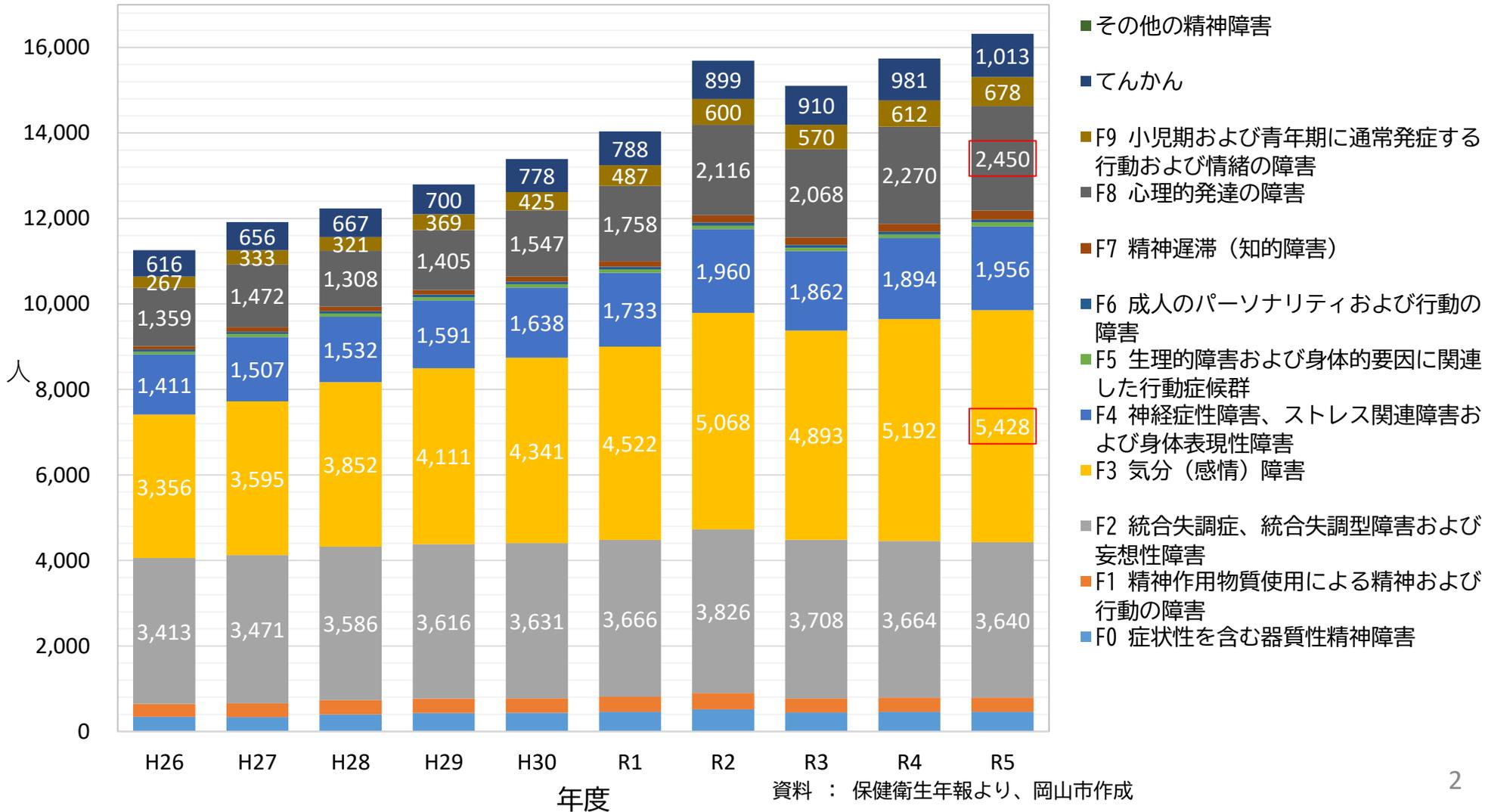
令和 6 年度岡山市精神保健福祉審議会

令和 7 年 1 月 2 3 日

岡 山 市

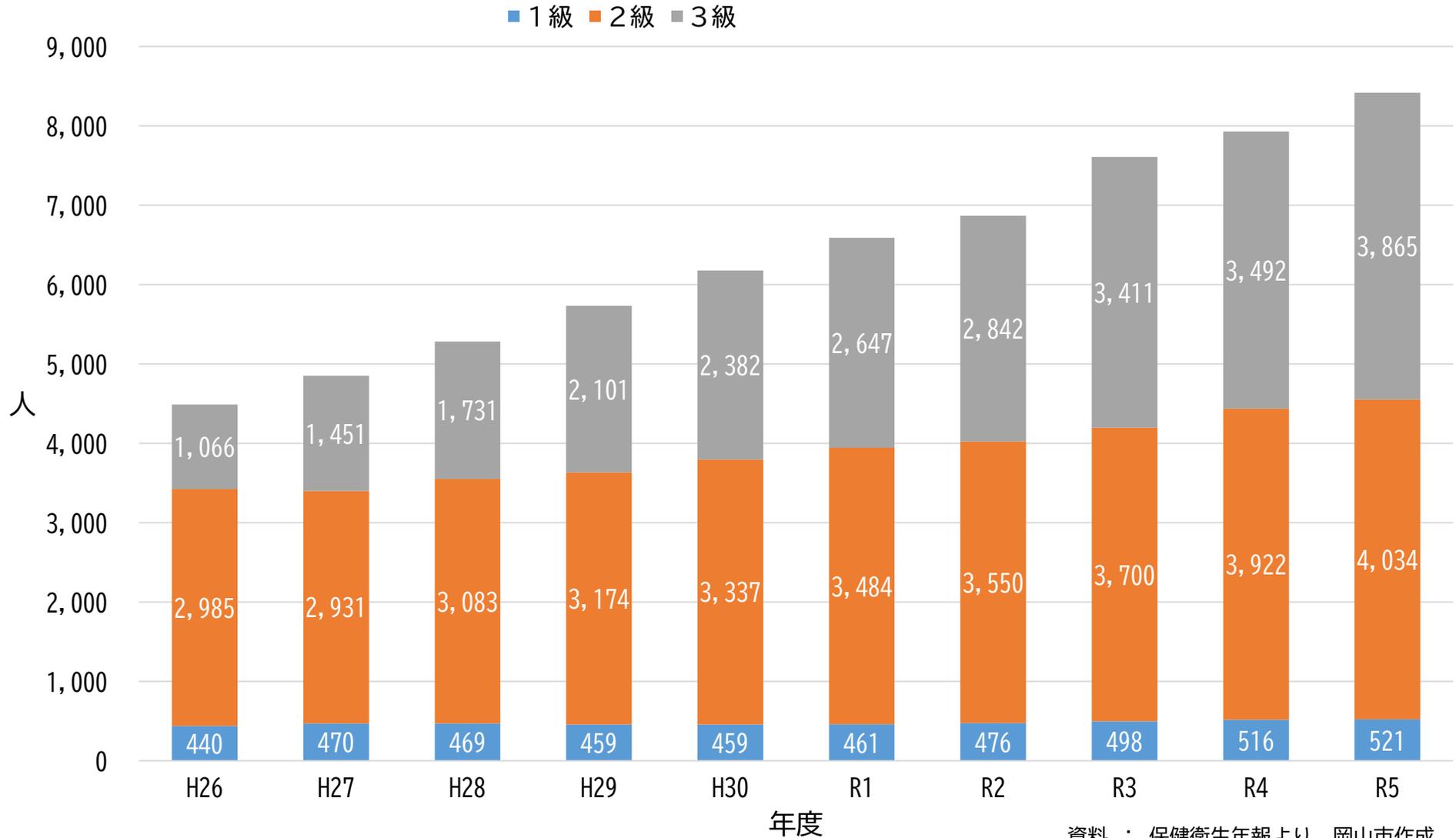
岡山市の自立支援医療費（精神通院）の支給認定状況

○支給認定数は年々増加傾向にあり、R5年度は過去最多となった。（計16,322件）。
 ○疾病分類別に見ると「気分（感情）障害」の人数が最も多く、次いで「統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害」が多い。増加数でみると、「気分（感情）障害」の増加が特に大きく、次いで「心理的発達の障害」の増加が大きい。



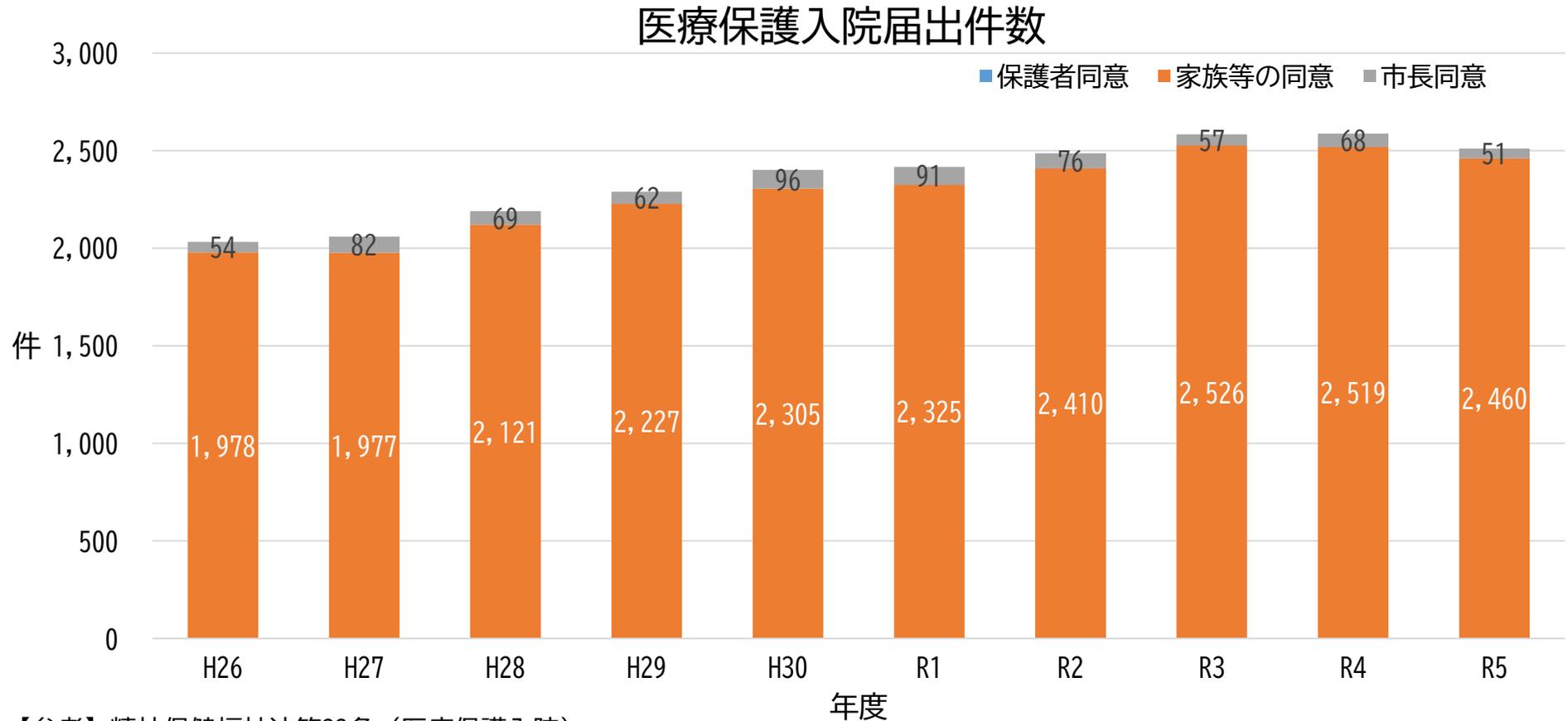
岡山市の精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

○手帳所持者数は年々増加傾向にあり、特に3級の所持者数が増加。
○いずれの級数も増加しており、増加数は3級>2級>1級の順となっている。



岡山市の医療保護入院の状況

○医療保護入院の届出件数は増加傾向にあったが、R5年度は減少。



【参考】精神保健福祉法第33条（医療保護入院）

精神科病院の管理者は、次に掲げる者について、その家族等のうちいずれかの者の同意があるときは、本人の同意がなくてもその者を入院させることができる。

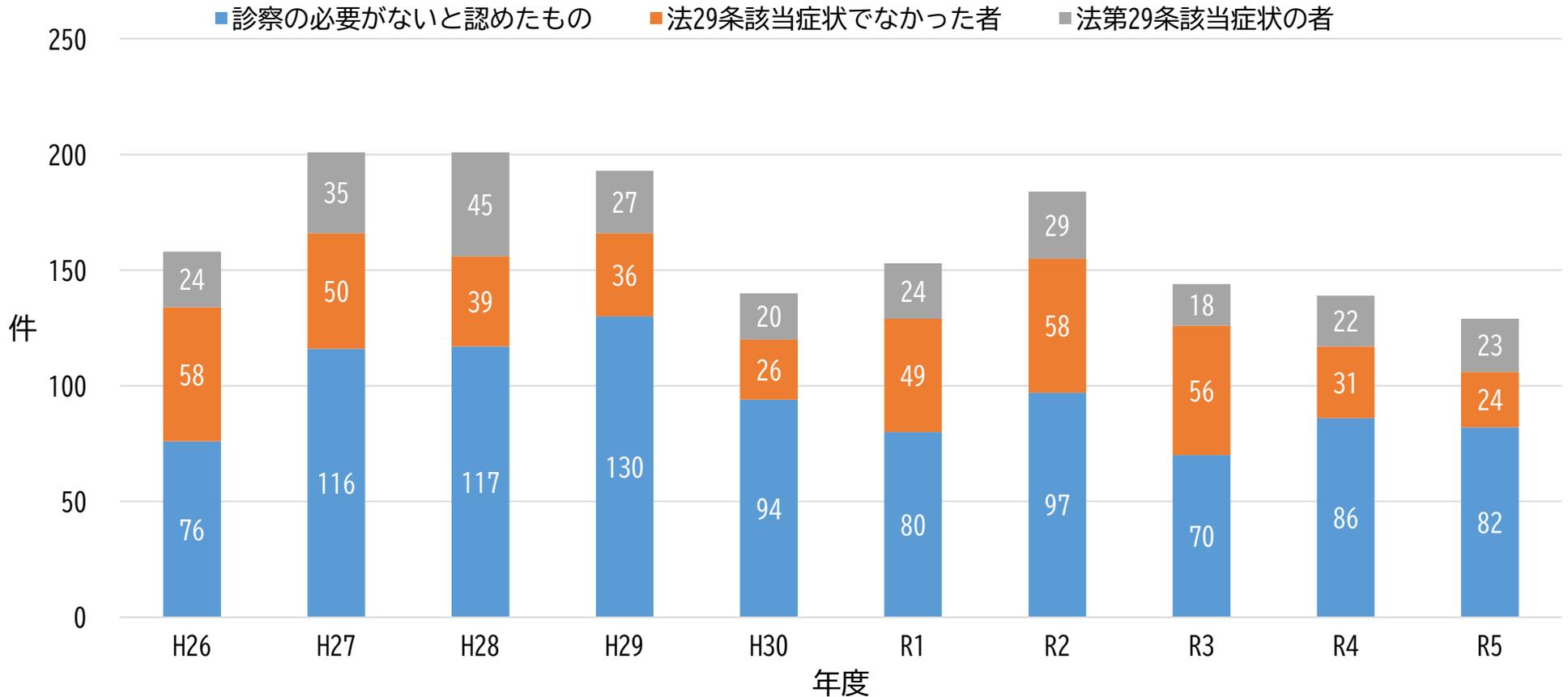
- 一 指定医による診察の結果、精神障害者であり、かつ、医療及び保護のため入院の必要がある者であつて当該精神障害のために第二十条の規定による入院が行われる状態にないと判定されたもの
- 二 第三十四条第一項の規定により移送された者

※H25年の精神保健福祉法改正により医療保護入院における同意要件が見直され、保護者同意から家族等の同意に変更（H26. 4. 1施行）

岡山市の措置通報等の処理件数

○H27年度～29年度は、200件前後で推移していたがH30年度は140件に減少。これについては、厚生労働省のガイドラインにより、警察官通報の趣旨や、既に対象者が帰宅した後の事後通報の取扱いなどについて一定の整理がなされた結果によるものと考えられる。

○各年度における件数にバラつきはあるものの、R2年度以降は減少傾向にある。前述のガイドラインのほか、市担当課及び警察、関係医療機関等で毎年度行う「精神保健医療緊急対応連絡会」において、通報時の対応について定期的に情報共有などを行っている効果が表れているものと考えられる。



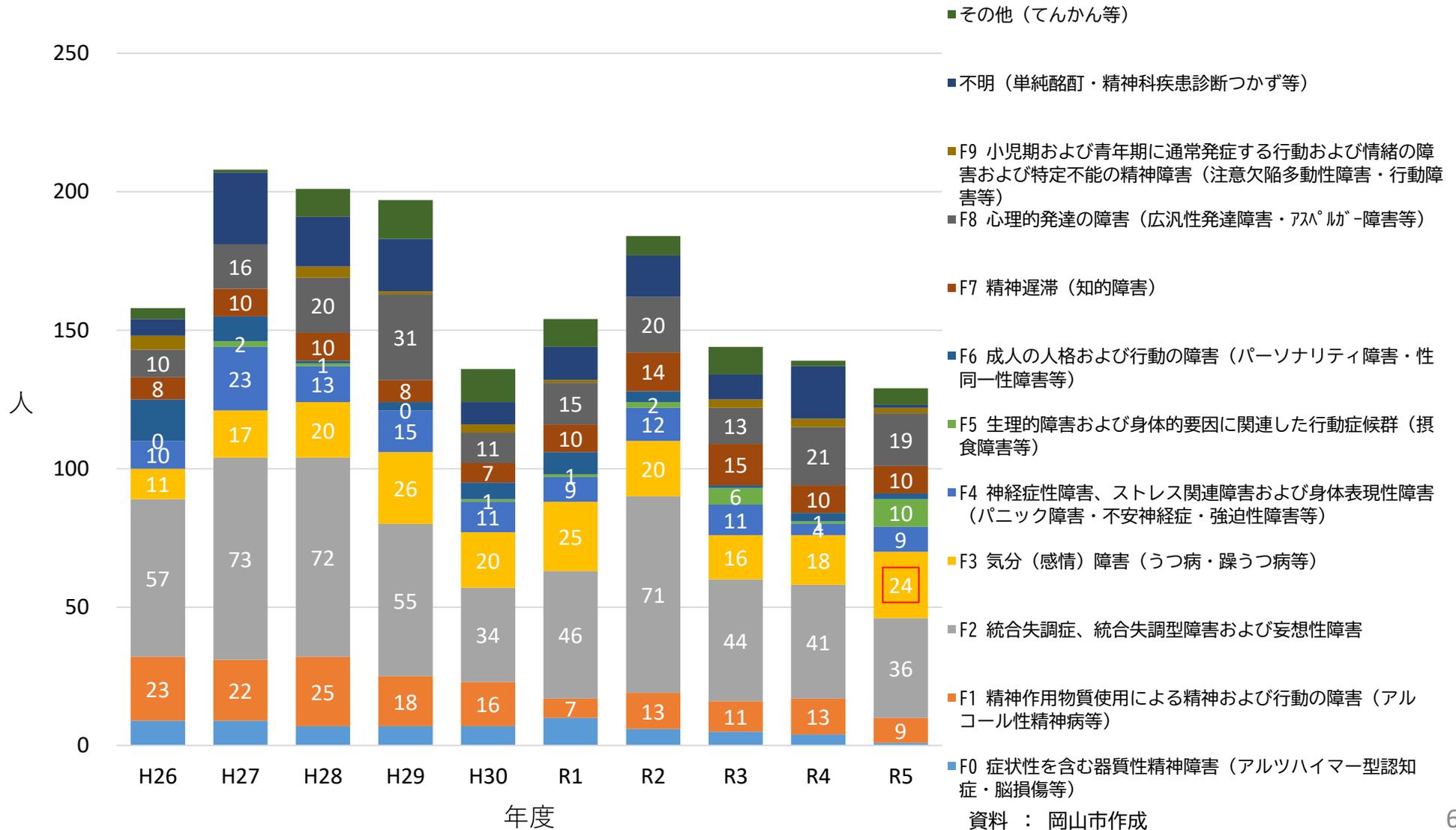
資料：保健衛生年報より、岡山市作成

【参考】精神保健福祉法第29条（都道府県知事による入院措置）

都道府県知事は、第二十七条の規定による診察の結果、その診察を受けた者が精神障害者であり、かつ、医療及び保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると認めるときは、その者を国等の設置した精神科病院又は指定病院に入院させることができる。

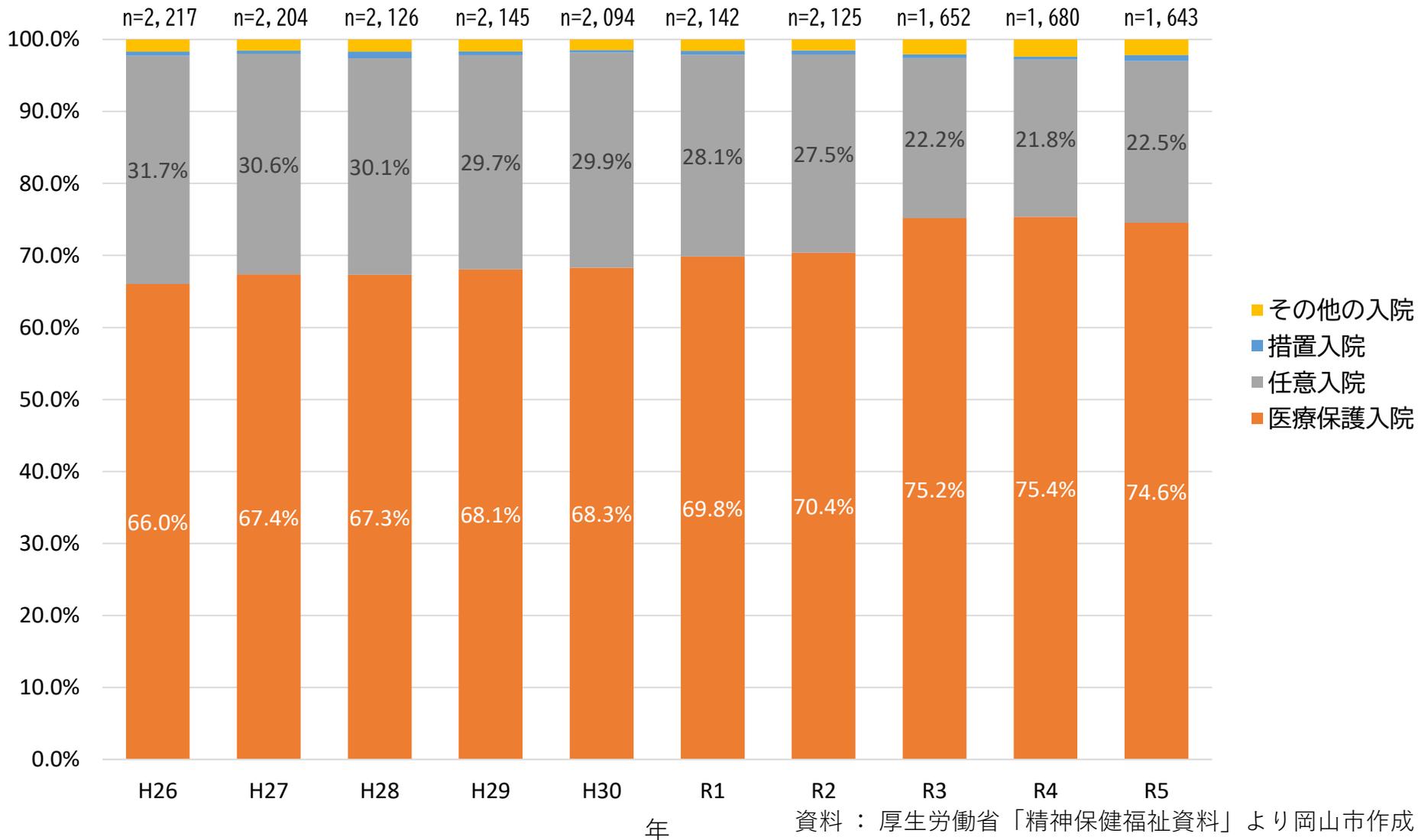
岡山市の被通報届出者の主病名

○「F2 統合失調症・妄想性障害」は毎年度最も大きい割合を占めている。
 ○R5年度は、「F3 気分（感情）障害（うつ病・躁うつ病等）」の増加が目立つ。



岡山市の在院患者の入院形態別構成割合の推移（各年6月30日時点）

○医療保護入院が大半を占めており増加傾向にあったが、R5年度に減少に転じた。
次に多いのが任意入院で、措置入院はわずか。



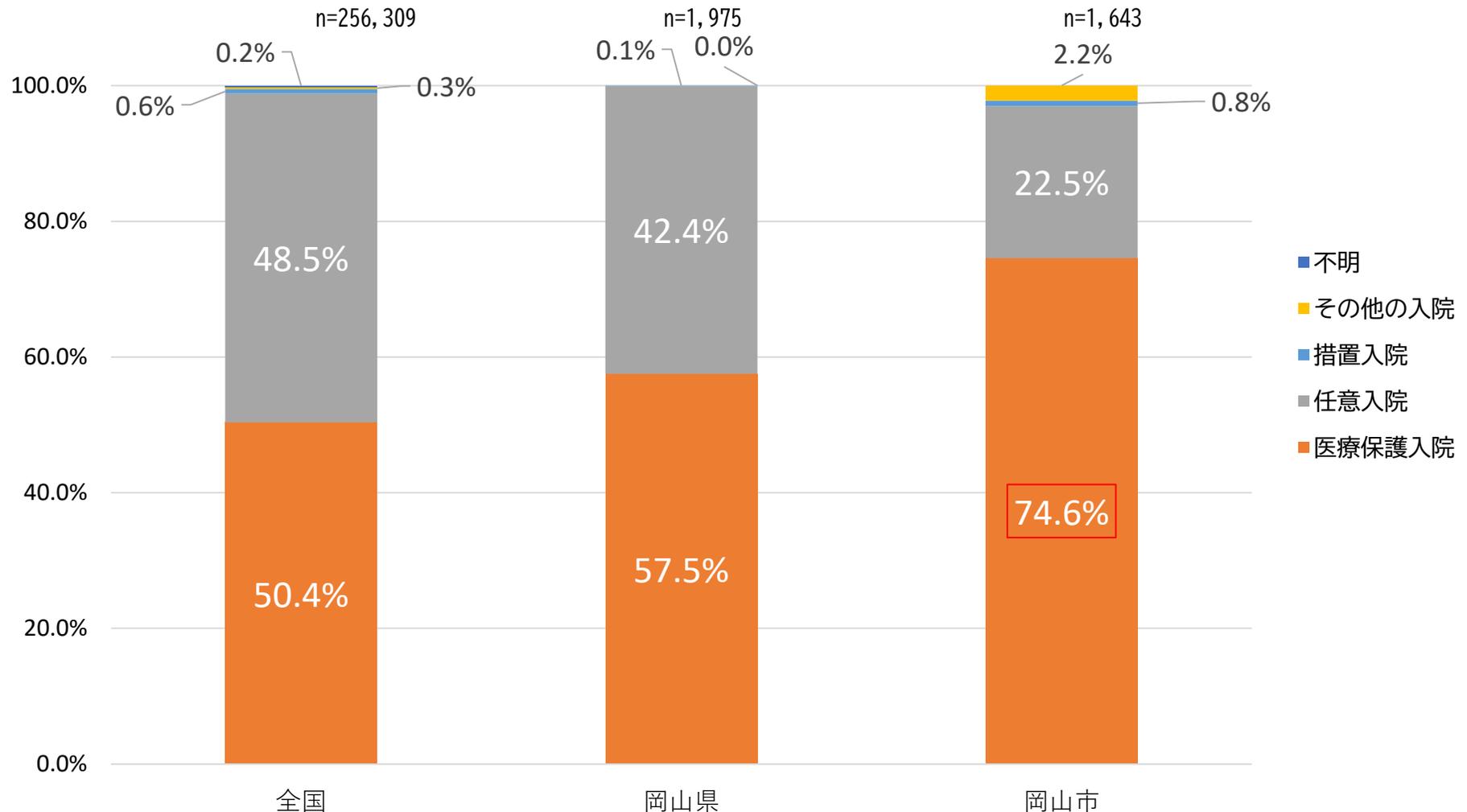
資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成

※R3～5は精神病床を有する8病院中7病院のみの回答であるため、解釈には注意が必要。

※病院所在地の患者数に基づく

在院患者の入院形態別構成割合の比較（令和5年6月30日時点）

○岡山市は全国、岡山県（岡山市除く）と比べて医療保護入院者の割合が高い傾向にある。
 ○法改正により令和6年度から医療保護入院期間が定められ、病院に今まで以上に退院促進への取組が求められるようになったことから、今後医療保護入院割合の減少が見込まれる。



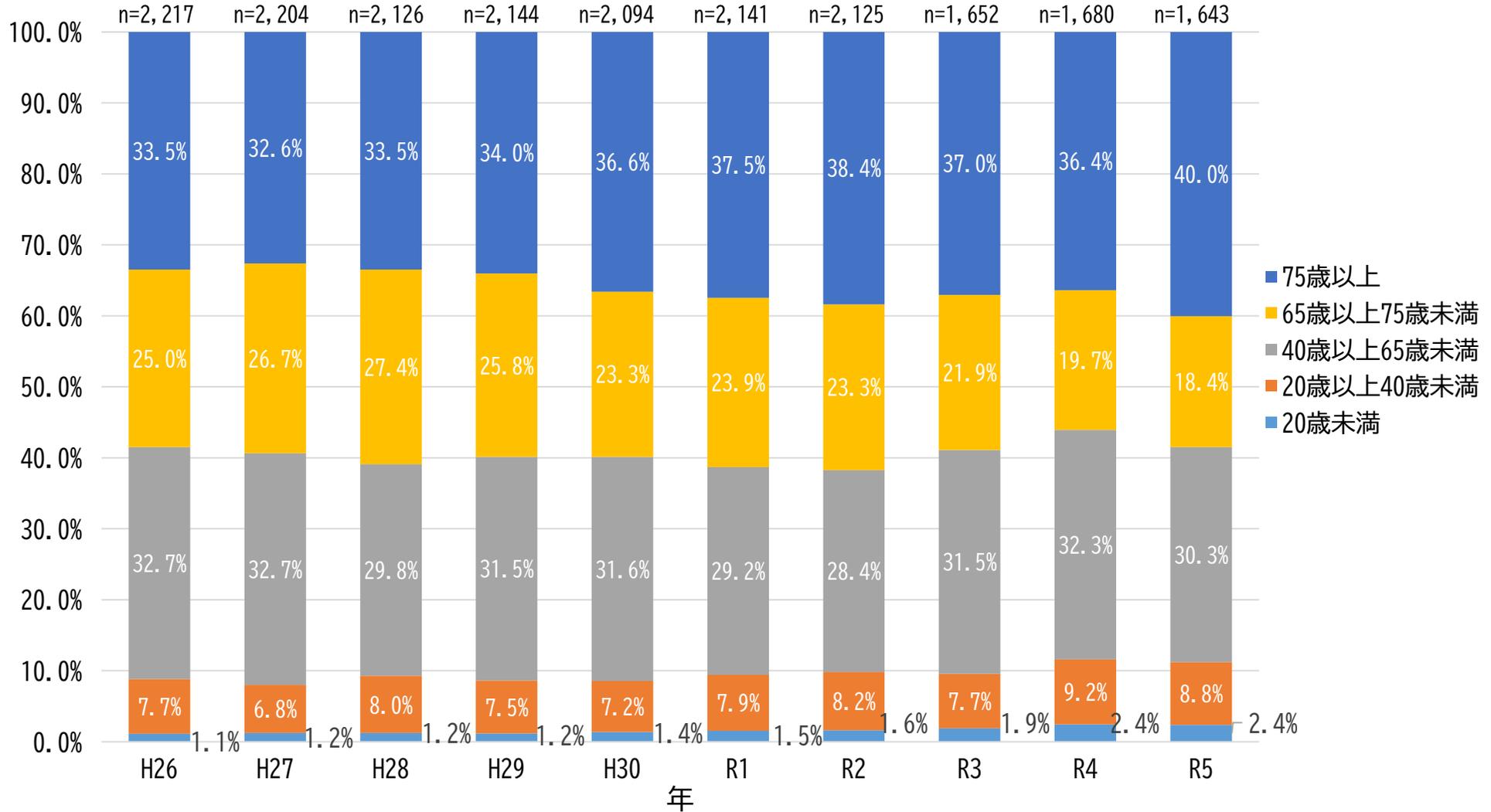
資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成

※病院所在地の患者数に基づく

※精神病床を有する8病院中7病院のみの回答であるため、解釈には注意が必要。

岡山市の在院患者の年齢階級別構成割合の推移（各年6月30日時点）

- 各年度、65歳以上の高齢者が全体の約6割を占める傾向で推移している。
- R5年度の65歳以上の割合は58.4%。



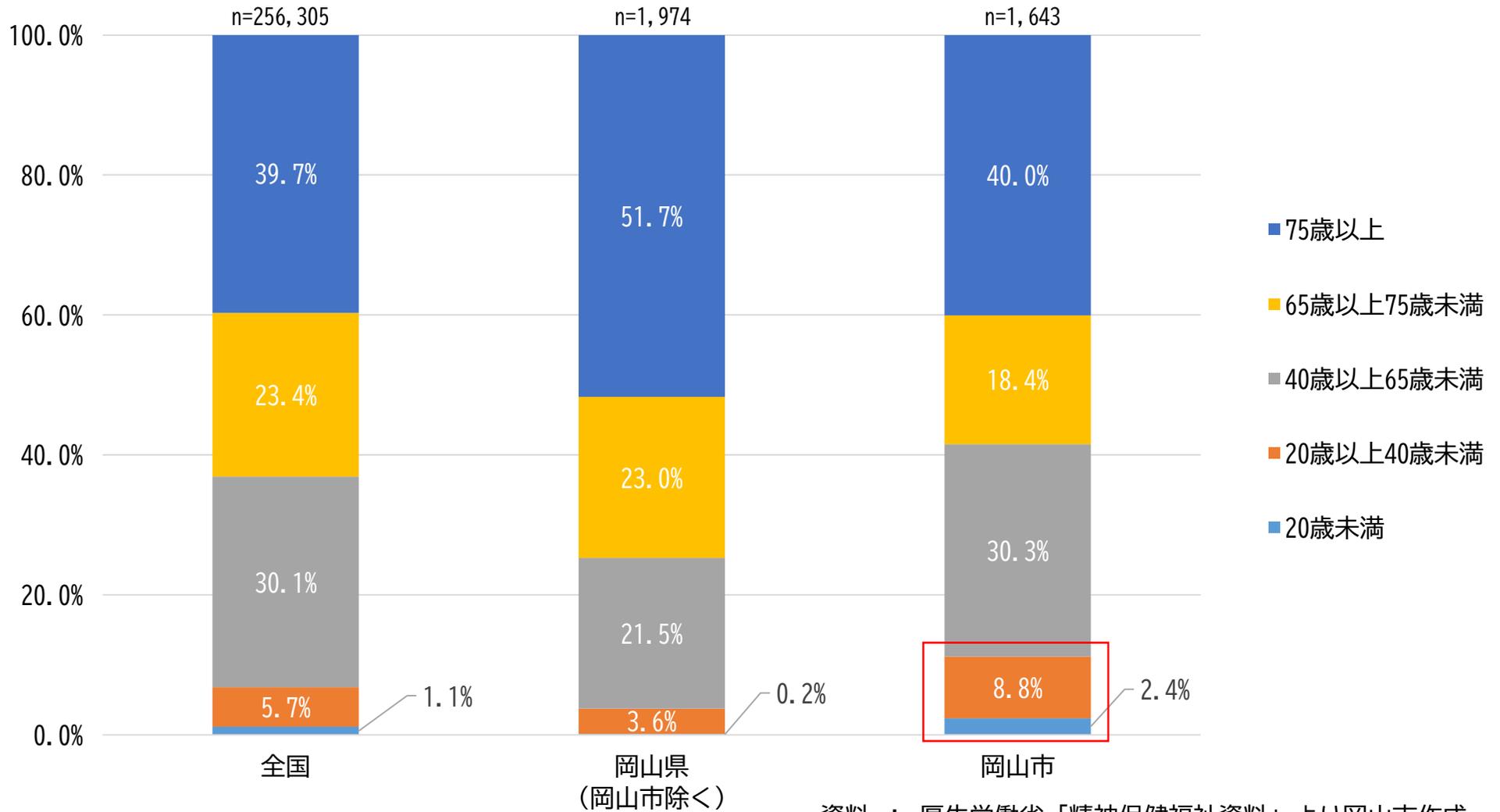
資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成 9

※病院所在地の患者数に基づく

※R3～5は精神病床を有する8病院中7病院のみの回答であるため、解釈には注意が必要。

在院患者の年齢階級別構成割合の比較（令和5年6月30日時点）

- 75歳以上の割合は、岡山市は40.0%と全国の構成割合に近い。
- 40歳未満の割合が11.2%と、全国及び岡山県よりも高くなっている。

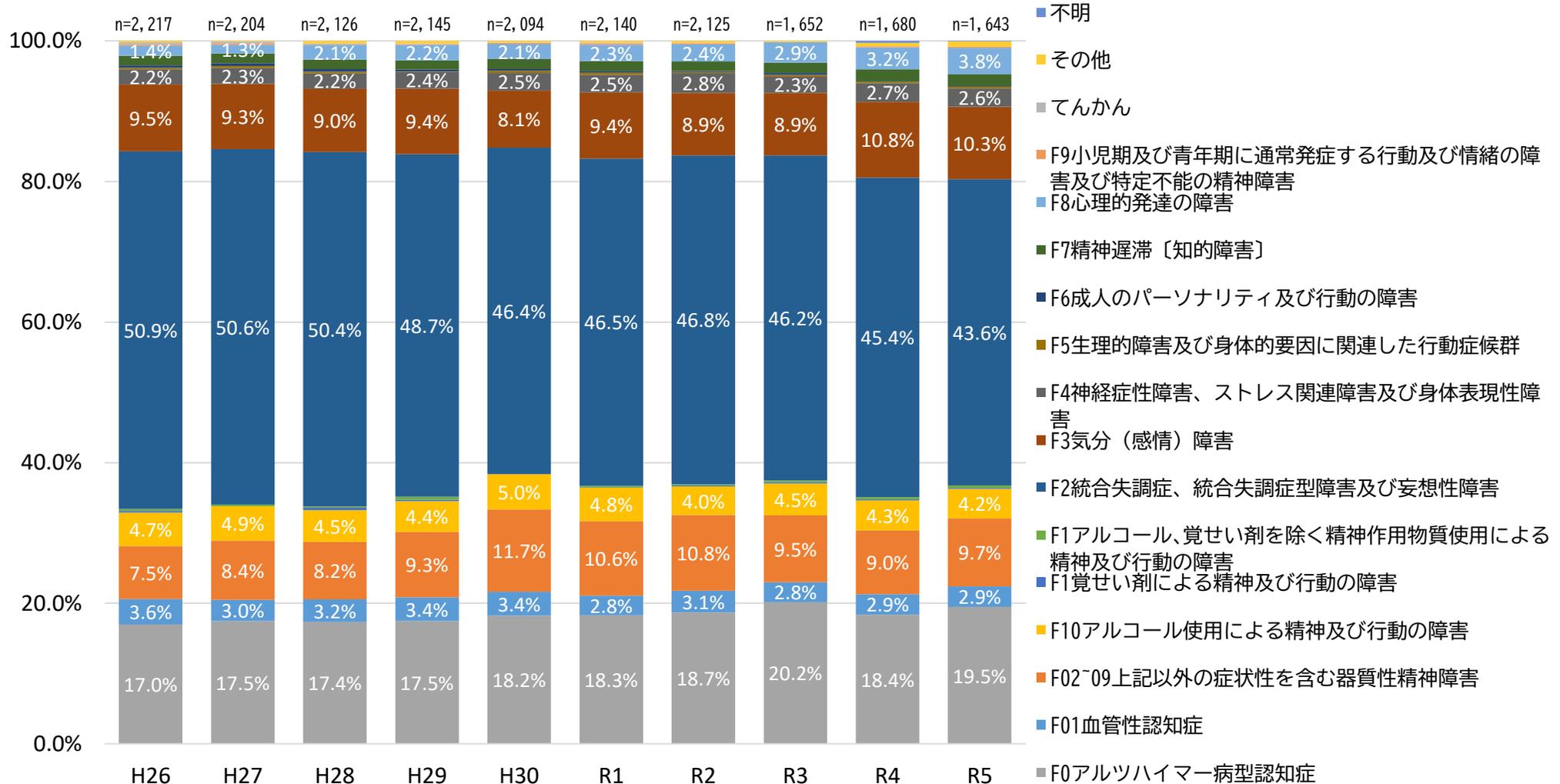


資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成

※精神病床を有する8病院中7病院のみの回答であるため、解釈には注意が必要。

岡山市の在院患者の疾病分類別構成割合の推移（各年6月30日時点）

○最も割合の高い疾病は「F2 統合失調症」等で、全体の半分近くを占めている。次いで「F0 アルツハイマー型認知症」、「F3 気分（感情）障害」となっている。
 ○年ごとの構成割合に大きな変化はなく、ほぼ横ばいで推移しているが、「F8 心理的発達の障害」の割合が、わずかではあるが増加傾向にある。



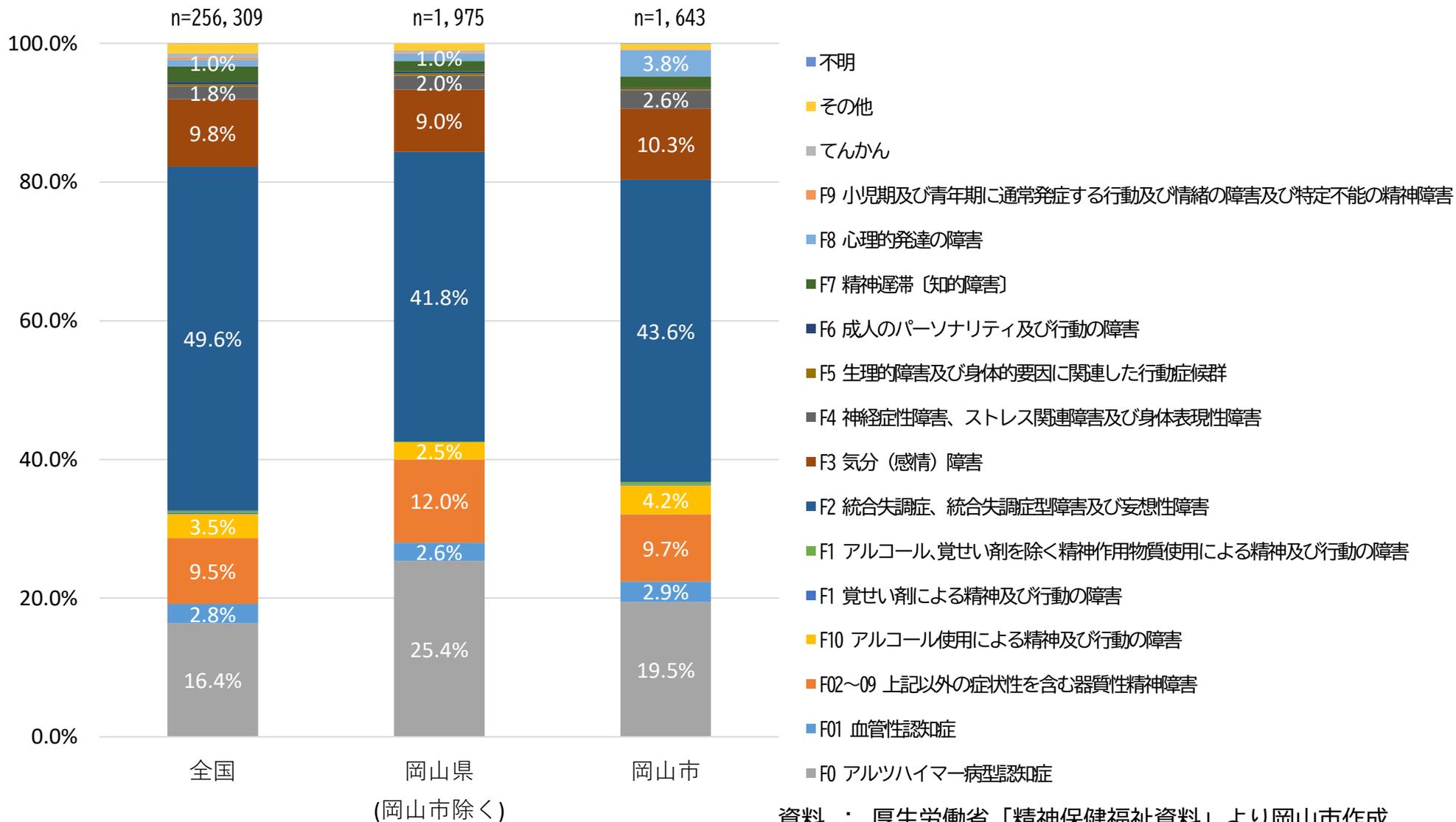
資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成

※病院所在地の患者数に基づく

※R3～5は精神病床を有する8病院中7病院のみの回答であるため、解釈には注意が必要。

在院患者の疾病分類別構成割合の比較（令和5年6月30日時点）

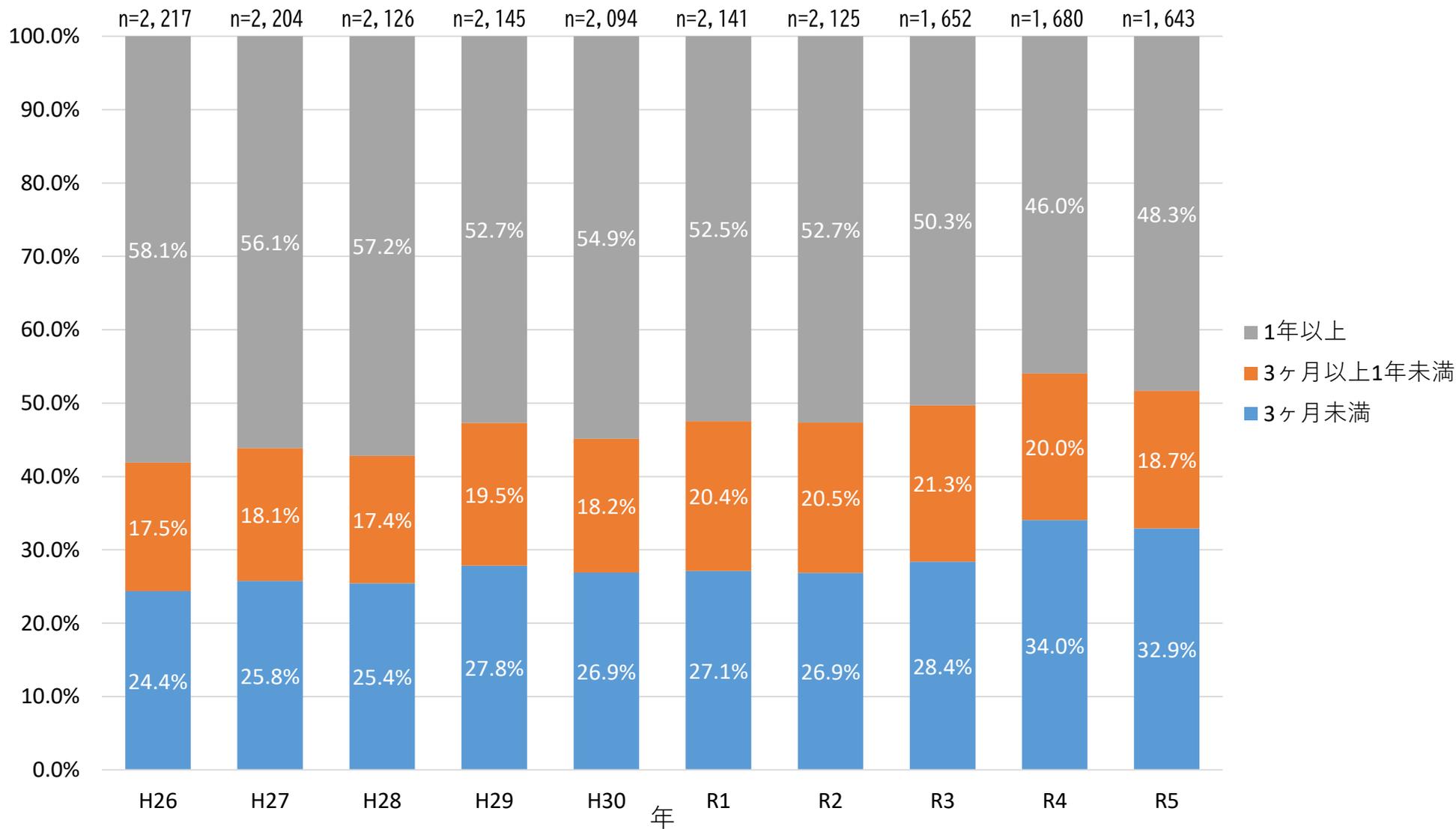
○岡山市の「統合失調症」の割合は、全国に比べて低くなっている。
 ○一方で「アルツハイマー病型認知症」、「心理的発達障害」等は全国より高くなっている。



資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成

岡山市の在院患者の在院期間別構成割合の推移（各年6月30日時点）

○1年以上の長期入院患者が占める割合は減少傾向にあったが、R5年度は48.3%と増加した。



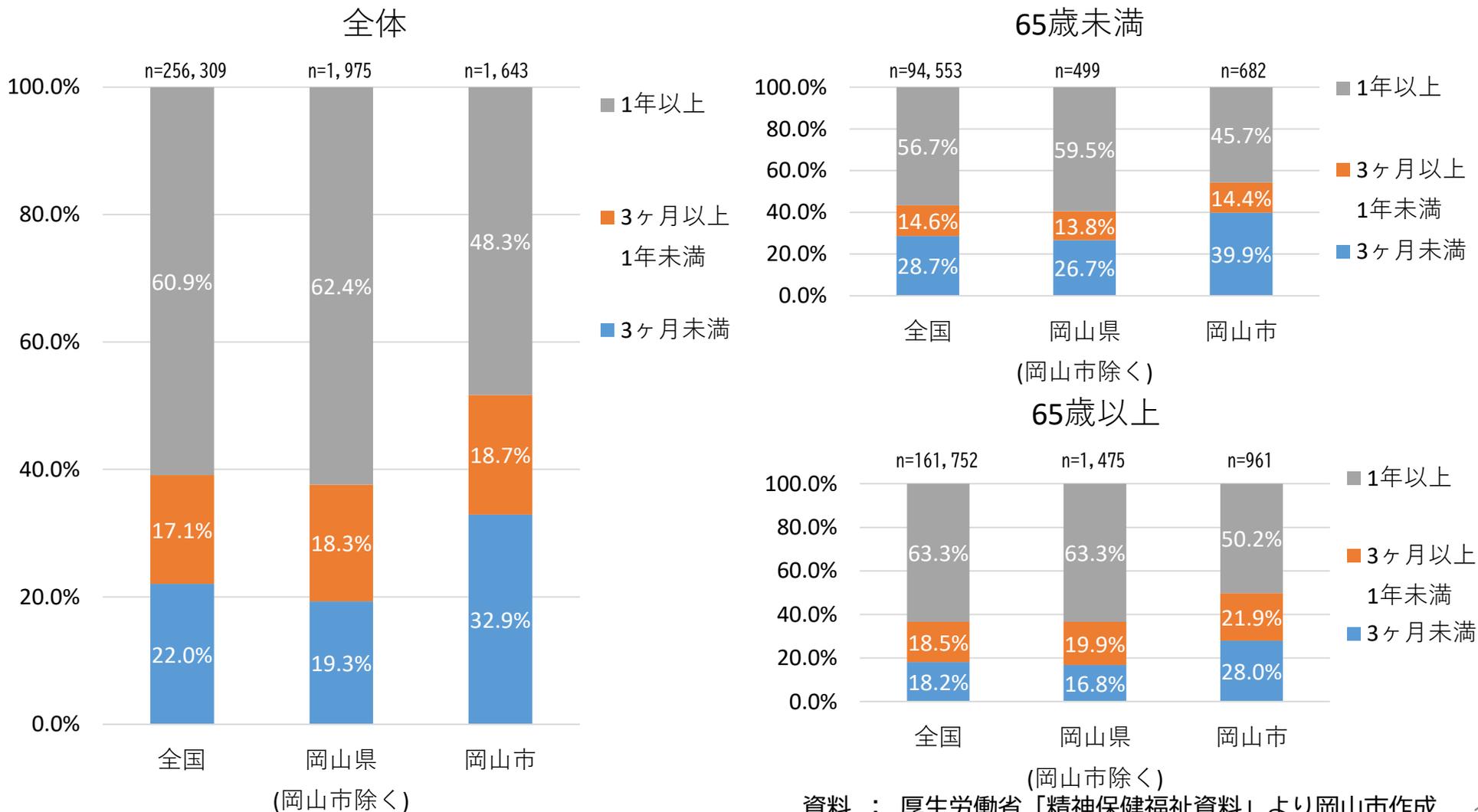
資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成

※病院所在地の患者数に基づく

※R3～5は精神病床を有する8病院中7病院のみの回答であるため、解釈には注意が必要。

在院患者の在院期間別構成割合の比較（令和5年6月30日時点）

○1年以上の長期入院患者の割合は、全体では全国より12.6ポイント少ない。65歳未満においては、全国より11.0ポイント、65歳以上においては全国より13.1ポイント少ない状況にある。
 ○この割合は、地域移行の進捗を示しており、岡山市の取組の成果が表れてきていると考えられる。



資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成

○岡山市こころの健康センターにおける地域移行支援事業推進の基礎資料とするため、H29年度から市内の精神科病院に対して、受入条件が整えば退院可能な精神障害者の状況を調査している。

R5年度調査の概要

1. 調査対象病院

岡山市内に精神科病床を有する病院 8病院（医療観察法における入院処遇の患者を除く）

2. 調査対象者

R5年10月31日時点で1年以上入院を継続している者：1107人

3. 調査項目

- 1) 氏名 2) 性別 3) 生年月日 4) 疾患名（選択式）
- 5) 日常生活に支障をきたしている身体疾患 6) 日常生活における介助の必要性
- 7) 入院形態 8) 入院日 9) 生保受給の有無
- 10) 主治医から見た現時点での退院可能性 11) 退院阻害要因（選択式・3つまで）

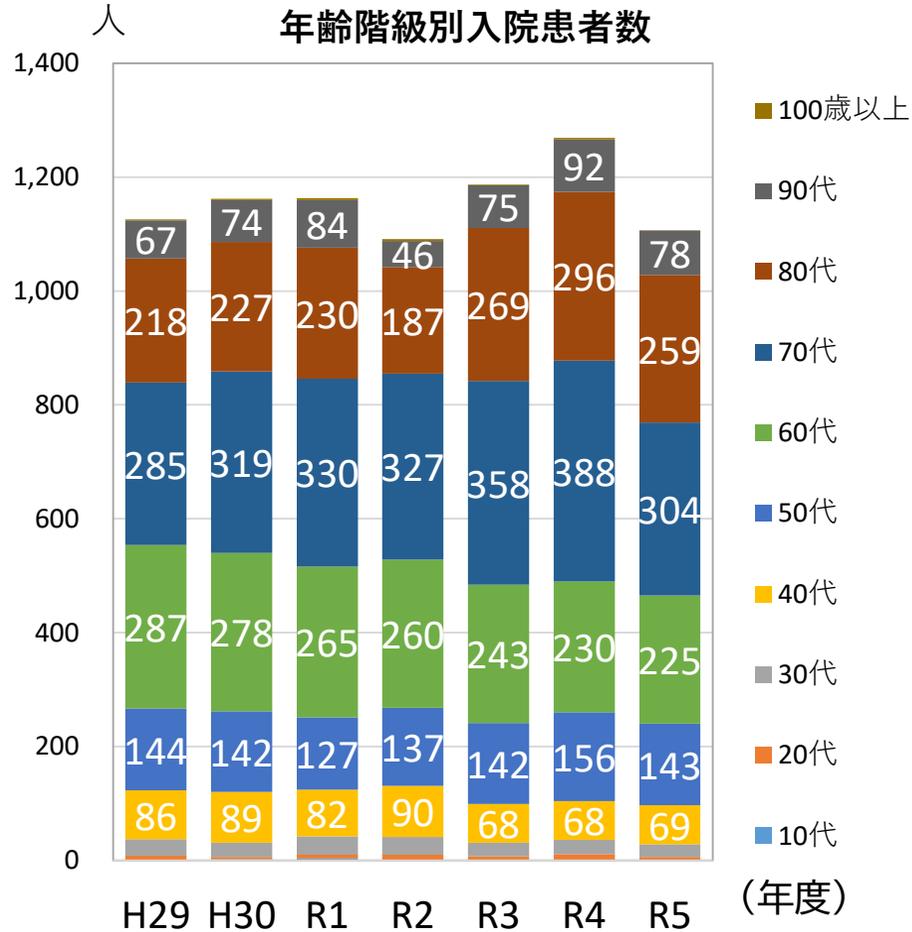
※入院日は一時的な他科転院等を含めず、今回の入院の初日とする。また、他の精神科病院に一定期間入院後、現在入院している病院を転院している場合は、他の精神科病院への入院日を、今回の入院の初日とする。

岡山市精神科病院入院患者実態調査結果一 1

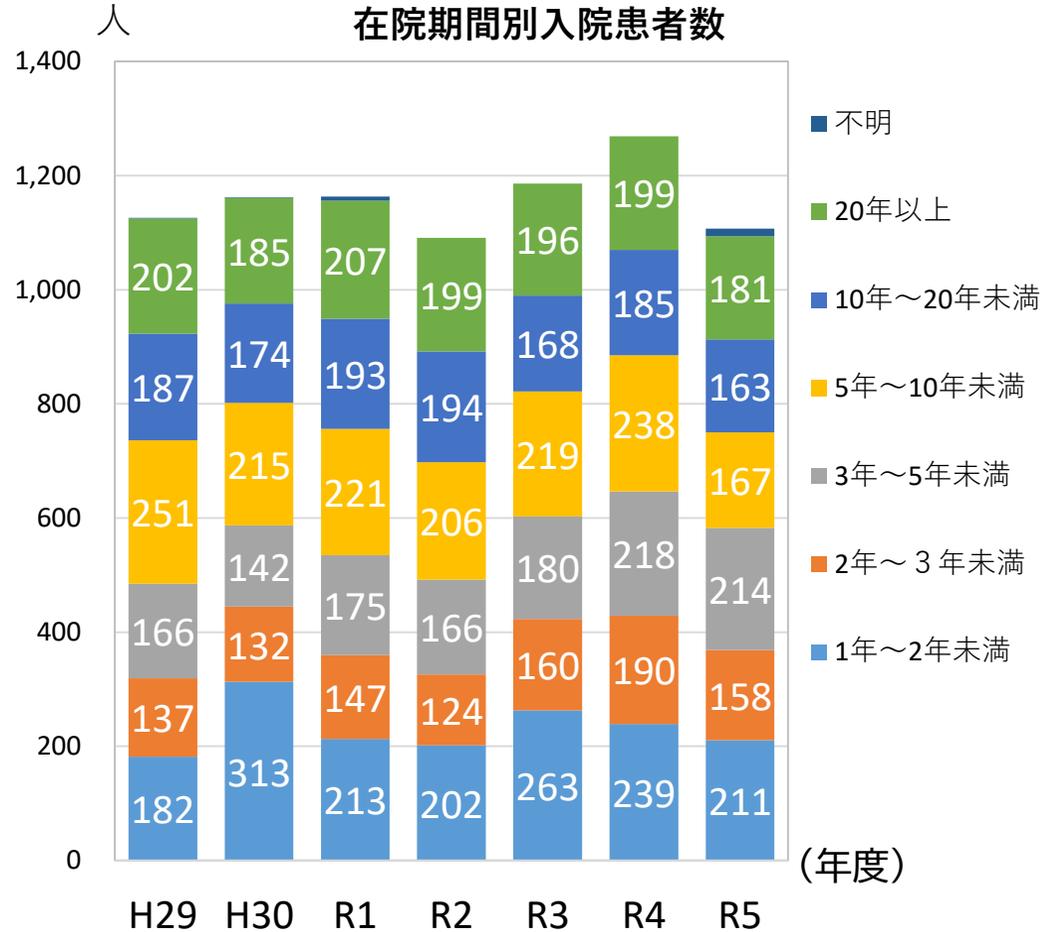
本調査は1年以上入院継続している患者を対象としている。

患者総数について、R5年度は1,107人となっており、R4年度の1,269人から減少している。

岡山市の地域移行への取組の効果が徐々に表れてきている可能性がある。



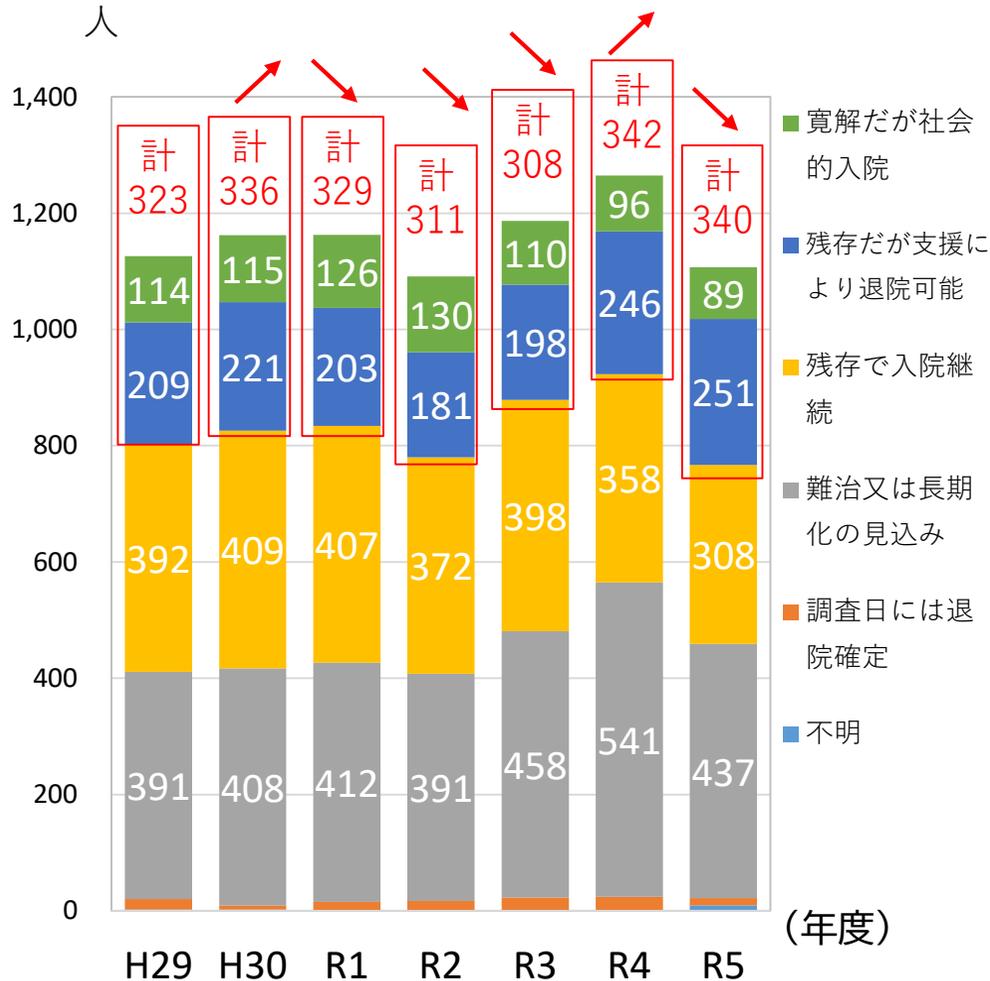
OR5年度において、70・80代が前年度に比べ大幅に減少



OR5年度において在院期間は全ての項目において前年度よりも減少しており、特に「5年～10年未満」では71名減少と大きな差がみられる。

岡山市精神科病院入院患者実態調査結果一 2

調査時点退院可能性（主治医所見）



○地域移行を進めていく対象となる「寛解だが社会的入院」及び「残存だが支援により退院可能」の合計は増減を繰り返している。R5年度は340人とR4年度の342人から微減。

R5年度新規調査対象者の退院阻害要因（n=235）

要因	件数(件)	割合(%)
病状不安定	118	22.0%
現実認識に乏しい	86	16.0%
住まいの確保ができない	70	13.1%
病識がない	38	7.1%
退院後の環境変化への不安	35	6.5%
身体疾患がある	34	6.3%
退院意欲が乏しい	28	5.2%
家事などができない	27	5.0%
家族がいない	26	4.9%
家族の反対	24	4.5%
退院サポートの人的資源の不足	13	2.4%
援助者との対人関係保持に問題	9	1.7%
反社会的行動が予測される	8	1.5%
生活費の確保ができない	8	1.5%
日常生活を支える制度がない	6	1.1%
退院阻害要因なし	3	0.6%
その他	1	0.2%
住所地、入院先との距離があり支援体制が取りにくい	1	0.2%
救急診療制度がない	1	0.2%
合計	536	

※重複回答有

○「病状不安定」「現実認識に乏しい」に次いで「住まいの確保ができない」が多い阻害要因になっているほか、4～9%台に7項目が並んでおり、退院支援の課題の複雑さが伺える。

【新】精神科病院における虐待通報電話窓口の受付状況

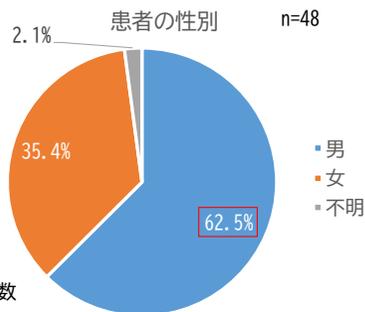
○岡山市では、精神保健福祉法改正に伴い、令和6年度から「精神科病院における虐待通報電話窓口（086-803-1386）」の受付を開始。

○令和6年11月末現在で、受理した件数は48件、うち虐待認定した件数は1件となっている。

※虐待認定案件：看護補助者が、入浴を嫌がる患者を無理やり患者の部屋から浴室まで引きずって連れて行ったもの。



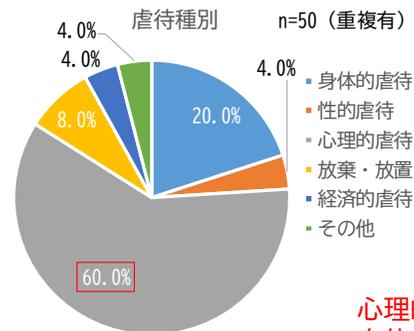
患者の性別	件数
男	30
女	17
不明	1
合計	48



男性の割合が高い

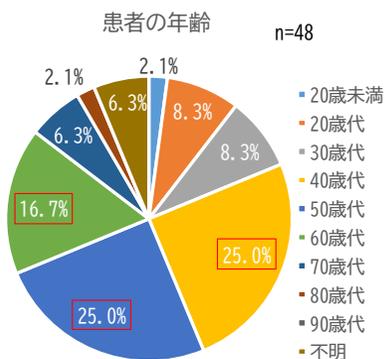
●参考：岡山市内の入院患者数
男782人／女861人
※精神保健福祉資料より
(R5. 6. 30時点)

虐待種別	件数
身体的虐待	10
性的虐待	2
心理的虐待	30
放棄・放置	4
経済的虐待	2
その他	2
合計	50



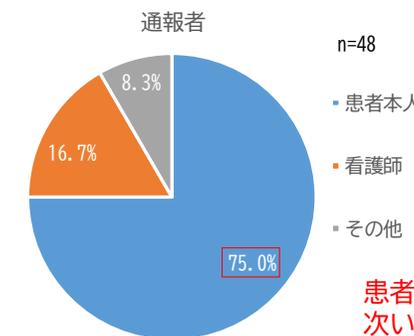
心理的虐待が6割を占め、次いで身体的虐待が2割と多くなっている。

患者の年齢	件数
20歳未満	1
20歳代	4
30歳代	4
40歳代	12
50歳代	12
60歳代	8
70歳代	3
80歳代	1
90歳代	0
不明	3
合計	48



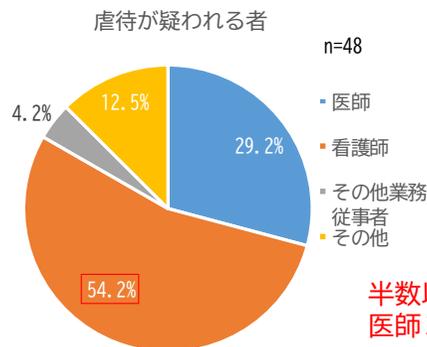
40歳代から60歳代までで、全体の7割近くを占めている。

通報者	件数
患者本人	36
看護師	8
その他	4
合計	48



患者本人からの訴えが3/4を占める。次いで看護師からの通報が多い。

虐待が疑われる者	件数
医師	14
看護師	26
その他業務従事者	2
その他	6
合計	48



半数以上を看護師が占め、次いで医師3割近くと多くなっている。18

岡山市入院者 訪問支援事業の 派遣実績集計 (R5年10月～R6年3月)



性別	人	割合
男性	14	66.7%
女性	7	33.3%
合計	21	

入院期間	人	割合
3ヶ月以内	4	19.0%
3～6ヶ月	5	23.8%
6ヶ月～12ヶ月	2	9.5%
1～3年	1	4.8%
3年以上	3	14.3%
不明	6	28.6%
合計	21	

主訴	人	割合
退院したい	17	45.9%
人権侵害されていると感じる	3	8.1%
弁護士に相談したい	3	8.1%
外出したい	3	8.1%
誰かに話を聞いてほしい	3	8.1%
家族のことが心配	2	5.4%
電話を自由にかけたい	1	2.7%
いつ退院できるかわからない	1	2.7%
隔離・拘束をやめてほしい	1	2.7%
不当な入院である		0.0%
丁寧に診察・看護をしてほしい		0.0%
治療、薬について詳しく知りたい		0.0%
面会を自由にさせてほしい		0.0%
買物を自由にしたい		0.0%
必要なものを持ち込みたい		0.0%
食事が不満		0.0%
周りがうるさい		0.0%
職員から虐待を受けた		0.0%
虐待を見聞きした		0.0%
財産がどうなっているか気になる		0.0%
ここにいると病気が悪くなる		0.0%
病気ではない		0.0%
薬を飲みたくない		0.0%
その他	3	8.1%
合計	37	

※重複回答有